

一 讀會

提議案ニ對シテ情願可キヤ

二 讀會

意見ニ速ニラレタシ

(十四) 先刻緊急問題ニ對シテ提議案ニテ問題が採決ナラナリツト提議案が於テ此種結果又此提議案ノニテ可キト認見シテ其ルが故ニ意見ヲ固執セテ賛成スルモテ可キト又

三 讀會採決

十七番ノ動議ヲ採擇シタス 異議ナシ

十 提議案可決確定



(十七) 議案中八・九・十・十一・十二ニ合併セラレタシ

(六) 第九ハ少シノ内務ヲ異ニシテ其ルモ思フ如何



(十七) 昨年ヨリ少シノ修正ナリテ其ルモ思フ如何

八・九・十・十一ニ合併シテ十一ノ前ニ議スルコトナリ

(四) 昨午ノ聯盟會議ニ對シテ今ノ案ニ付テ決議事

項トシテ海軍省自ノ亦ニ祭日ノ分ハ希望無シ項トシテ由シ

少テテアルガ其他ノ事ハ楨標バカリヨク立テテモソモテ

イカラ希望無シ項ノ内務ヲ決議トシテ其ルモ思フ如何

(七) 祭日ニ對シテ其ルモ思フ如何

タナリハシナイカト思フ前回ノ希望及ビ決議事項ト速ニ

解決サレタイト思フ 異議ナシト見テ日標ヲ速ニスル

其ニヨリテ議案ヲ進行シタイト思フ

(十三) 昨年提出シタシテ交渉問題ニ對シテハ各組合毎ニ

提出シタシテアルガ回答ハ同ノデアリタカ、如何カ、中央亦

同ニオモテシタシ

(其外ニ) 第一回ノ決議並ニ希望條項ハ海軍聯盟ハ直

接交渉権ヲ認メラレテ其ルモ思フ如何